

個人型確定拠出年金(iDeCo) ハッピーエイジング401kプランのご案内

2025年10月改定

iDeCoではじめるじぶんだけの年金



所得税・住民税
の負担を軽減!

運用益は
非課税!

掛金は
月額5,000円
から!

ご加入前に必ずご確認ください!

Webスターターキット



- ご加入のご案内
iDeCoの特徴やお申込み手続きの流れなどをご確認いただけます
- 運用商品一覧と手数料
- 運用の世界へようこそ

… その他

受付金融機関

株式会社秋田銀行

オンライン申込は
こちら!



代理店コード:M8796000
支店コード:
担当者名:
行員・職員コード:

ご夫婦の老後生活に必要な費用と年金額

生命保険文化センター
「令和4年度生活保障に関する調査」による



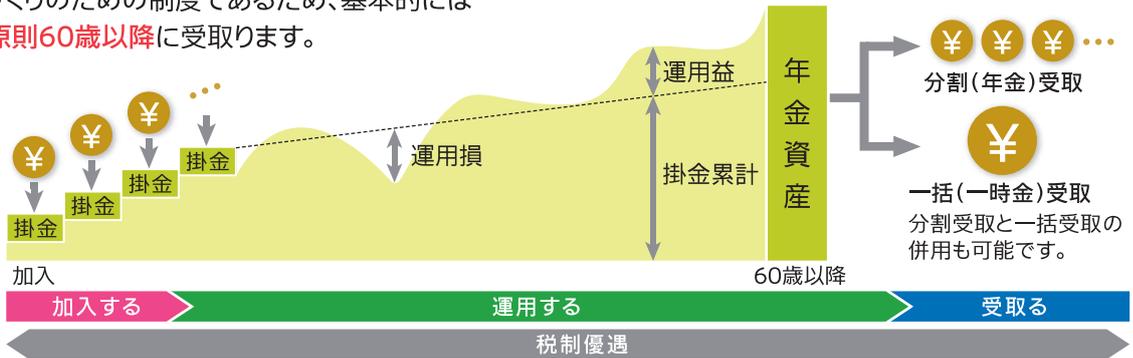
公的年金額は厚生労働省「令和6年度の年金額改定について」による

※「夫婦2人分の公的年金額」(夫婦2人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額)は、平均的な収入(平均標準報酬(賞与含む月額換算)43.9万円)で40年間就業した場合に受け取り始める年金(老齢厚生年金と2人分の老齢基礎年金(満額))の給付水準です。

iDeCoとは

- iDeCoとは国の税制優遇のもと、自分で決めた掛金額を積み立てながら運用し、加入者が高齢になったとき、その運用の結果に基づいて給付を受けることができる自助努力型の年金制度です。
- iDeCoは老後の資金づくりのための制度であるため、基本的には「老齢給付金」として、**原則60歳以降**に受取ります。

月額5,000円からはじめられ、金額は年に1回変更できます。



- iDeCoの給付(資産の受取り)には、以下の3種類があります。

老齢給付金

障害給付金

死亡一時金

加入対象者と掛金限度額

国民年金法の被保険者種別など	掛金限度額	注意事項
第1号被保険者	月額 68,000円	国民年金基金の掛金、国民年金の付加保険料と合算した金額
日本国内に居住している20歳以上60歳未満の自営業者やその家族、自由業、学生など		
任意加入被保険者	月額 23,000円	中小事業主掛金納付制度(iDeCo+)の対象者の場合は加入者掛金と事業主掛金を合算した金額
国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方、海外居住の方		
第2号被保険者 (会社員や公務員などの厚生年金保険の被保険者)		
企業型確定拠出年金や確定給付型年金※などに加入していない方	月額 20,000円	企業型確定拠出年金の事業主掛金、確定給付型年金※などの他制度掛金相当額と合算して月額55,000円以内
企業型確定拠出年金や確定給付型年金※などに加入している方		
公務員の方	-	-
第3号被保険者	月額 23,000円	-
専業主婦(夫)など第2号被保険者に扶養されている配偶者(20歳以上60歳未満)	-	-

※確定給付企業年金、厚生年金基金、石炭鉱業年金基金、私立学校教職員共済制度

- 国民年金の保険料を免除/猶予されている方、農業者年金の被保険者は加入できません。
- 企業型確定拠出年金でマッチング拠出や年単位拠出(納付月と金額を指定する拠出方法)を利用している方は加入できません。
- 公的年金を65歳前に繰上請求された方、iDeCo老齢給付金を受給された方は加入できません。

税制優遇

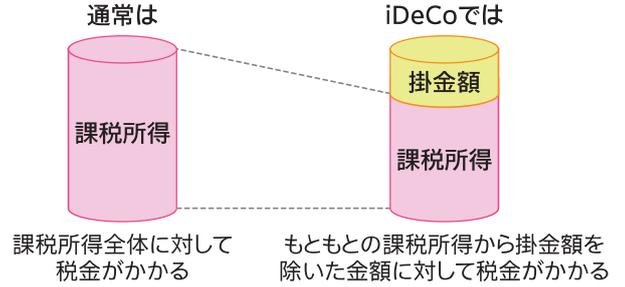
iDeCo最大の特徴は掛金拠出時・運用時・受取時の3段階で税制優遇を受けられることです!

税制優遇① 掛金拠出時

年間で最大240,000円～816,000円が
所得控除の対象

iDeCoの掛金は“全額”が所得控除の対象となります。税金の計算の対象となる「課税所得」が掛金額分だけ減るため、結果として所得税・住民税の負担が軽減されます。

●掛金拠出時の税制メリットは加入者本人に所得がある場合に限りです。



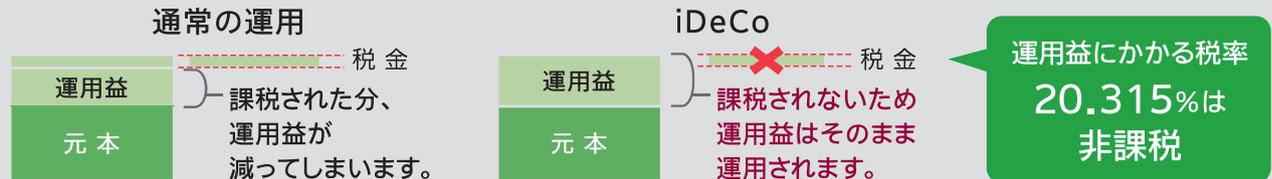
加入年齢に応じた税制メリットの例 所得税10%+住民税10%=合計20%の場合

月額掛金額	60歳までの税制メリット合計額			1年間の 税制メリット額
	加入年齢30歳 30年間	加入年齢40歳 20年間	加入年齢50歳 10年間	
10,000円	720,000円	480,000円	240,000円	24,000円
20,000円	1,440,000円	960,000円	480,000円	48,000円
23,000円	1,656,000円	1,104,000円	552,000円	55,200円
68,000円	4,896,000円	3,264,000円	1,632,000円	163,200円
口座管理 手数料合計	173,109円	116,349円	59,589円	

- 本試算は掛金額、課税所得区分、加入期間などを仮定した概算額であり、実際の金額はお客さまの掛金額や課税所得区分などにより異なります。
- 本試算では復興特別所得税ならびに受取時に必要な手数料は考慮していません。
- 口座管理手数料合計は、口座開設手数料2,829円と加入期間中の口座管理手数料月額473円の合計額です。

税制優遇② 運用時

一般的な金融商品で運用した場合、運用によって得られた利益(運用益)には税金がかかりますが、iDeCoの制度内で運用する運用益には税金はかかりません。運用益はそのまま元本とともに運用(再投資)されます。



税制優遇③ 受取時

原則60歳以降に老齢給付金として受取る際にも税制面で優遇されます。

年金として受け取る(分割)

公的年金等控除が適用

雑所得となり、年齢や収入に応じて一定額を控除することができます。

一時金として受け取る(一括)

退職所得控除が適用

退職所得となり、掛金拠出期間を勤続年数とみなし、一定額を控除することができます。

手数料とお申込みの流れ

■制度運営にかかる手数料

- 加入時・移換時の口座開設手数料 2,829円（支払先:国民年金基金連合会）
- 口座管理手数料(月額)

	支払先	加入者	運用指図者
内訳	国民年金基金連合会	1回105円 ^{※1}	—
	事務委託先金融機関	66円	66円
	運営管理機関	302円 ^{※2}	290円
手数料合計		473円	356円

※1 掛金の拠出がある月のみ掛金から差し引かれます。

※2 掛金の拠出がない月の運営管理機関手数料は、運用指図者の運営管理機関手数料と同額になります。

- その他の手数料

給付時	還付時
1回 440円	1,488円

•金額は税込みです。

•各手数料は掛金や資産の中から差し引かれます。

■お申込みから運用開始までの流れ(掛金を拠出する場合)

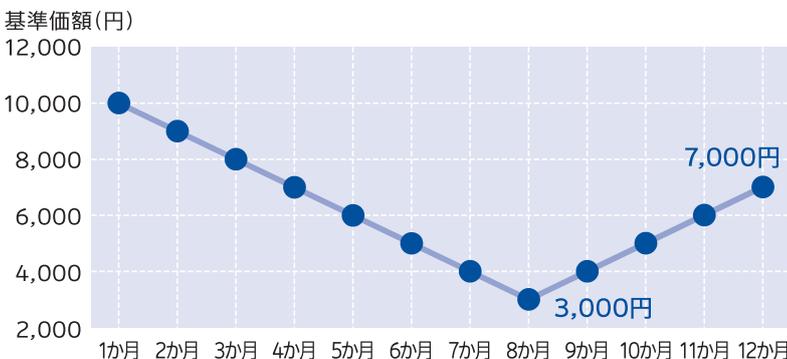
- 1 受付金融機関にて申込みをおこないます。
- 2 国民年金基金連合会にて加入審査をおこないます。完了すると「**個人型年金加入確認通知書**」が届きます。
(1の申込み手続きをおこなってから1~2か月かかります)
- 3 加入資格取得月の翌月または翌々月の26日に掛金(翌々月の場合は2か月分)の引き落としが開始されます。
引き落とし開始月、引き落とし金額は2の「**個人型年金加入確認通知書**」でご確認ください。
- 4 損保ジャパンDC証券から「**口座開設のお知らせ**」が届きます。記載されたログインIDと仮パスワードで加入者用ウェブサイト(アンサーネット)へログインしてください。
(1の申込み手続きをおこなってから1~2か月かかります)
- 5 掛金で購入する運用商品をアンサーネットやアンサーセンターにて指定してください。
- 6 初回掛金引き落としの13営業日後に5で指定した運用商品が購入されます。(運用開始)



積立投資の魅力

■時間分散を利用する

投資信託で運用を行うと、基準価額が下落することもあります。iDeCoのように長期分散投資を行うと、基準価額の下落もチャンスになることがあります!例えば下図のような基準価額の動きをする投資信託に「**①一括投資**」と「**②積立投資**」をした場合、12か月後(基準価額7,000円)での評価額は、投資元本に対してどのようになっているのでしょうか?



積立投資は、毎月同じ金額を購入することで、基準価額が高い時は購入する口数を少なく、低い時には多くの口数を購入することができ、低い時の方がより平均購入価額への影響が大きくなるため、平均購入価額が低くなります。これより、一括投資よりもいい結果になる場合があります。

iDeCoはこのような積立投資を自然に行うことができます!

	投資方法	投資元本	12か月後の評価額	12か月後の評価損益
①	一括投資:最初に120万円を一括購入	1,200,000円 (120万円×1回)	840,000円	-360,000円
②	積立投資:10万円ずつを12か月に分けて購入	1,200,000円 (10万円×12回)	1,531,944円	+331,944円

積立投資の方が評価額が高い!

加入者向けのサービスとして、損保ジャパンDC証券が提供するアンサーネット(加入者専用サイト)とアンサーセンター(コールセンター)をご用意しています。

インターネットのご利用(アンサーネット)



24時間365日(システムメンテナンス日は除く)
※夜間システムメンテナンス中は、配分割合指定・変更およびスイッチングなど一部利用いただけないサービスがあります。

インターネットで残高照会、運用商品の変更や運用商品に関する最新情報を確認することができます。

お電話でのお問い合わせ(アンサーセンター)



海外からは、Tel. 03-5325-6220(有料)
営業時間はこちらの二次元コードからご確認ください。

全国どこからでも無料でご利用できます。
知識と経験の豊富なオペレーターが対応いたします。



アンサーセンターは、ご加入を検討中のお客さまもご利用いただけます。(運用商品についてのお問合せに限る。)

iDeCoの加入にあたってご理解いただきたいこと

加入にあたって

- 加入する際に選択できる金融機関(運営管理機関)は1社のみであり複数の金融機関で加入できません。また、加入者ご自身が加入資格を満たしている必要があります。
- 掛金は加入者ご自身の判断において運用します。また、運用結果次第では受給額が掛金総額を下回ることがあります。
- 老齢給付金は原則60歳からの受給となりますが、60歳時点で通算加入者等期間が10年に満たない場合は、当該期間に応じて受給開始年齢が61歳から65歳まで順次遅くなります。^(※)
- 原則として制度からの脱退(解約)や資産の中途引出はできません。
- 加入後は、掛金または個人別管理資産残高から口座管理手数料などが差し引かれます。制度運営に係る手数料などは「手数料とお申込みの流れ」のページのとおりです。
- 掛金から、口座管理手数料などが徴収されるため、掛金全額が運用商品の買付に充当されるものではありません。
- 掛金の引落は第1号・3号被保険者は60歳、65歳未満の第2号・任意加入被保険者は65歳、公的老齢年金の受給権を有しない65歳以上の第2号被保険者は75歳の誕生月で終了し、その後は運用指図者として受給終了まで運用のみ行うこと、また、事前に指定した月(年に1回以上)に掛金を納付する場合は、資格喪失月を含む拠出区分の掛金は拠出できません。
- 掛金の払込を停止、もしくは資格喪失により運用指図者となっても、受給終了まで口座管理手数料などが個人別管理資産残高から差し引かれます。
- 掛金の納付は毎月定額もしくは、事前に指定した月(年1回以上)に行うかのいずれかを選択できます。また、掛金の前納・追納はできません。掛金の納付方法が個人払込の場合は口座振替に限られます。
- 加入者ご本人の申出がなくとも他に確定拠出年金の口座がある場合は、その口座の資産が本口座に移換されることがあります。またその場合、移換金に対する配分割合の指定を行わないと掛金の配分割合が移換金にも適用されます。
- 掛金を払い込む手続きを行う場合、口座開設後にアンサーネット・アンサーセンターにて配分割合の指定を行う必要があります。所定の期間内に配分割合の指定を行わなかった場合はあらかじめ提示された運用商品が購入されます。

移換にあたって

- 移換手続きは、必要書類提出から完了まで通常2~3か月かかります。ただし、年金資産が国民年金基金連合会に仮預かりとなっている場合は、通常よりもさらに長い期間を要することがあります。

(※)通算加入者等期間と受給開始年齢

通算加入者等期間	受給開始年齢
10年以上	60歳~75歳の間に受給開始
8年以上10年未満	61歳~75歳の間に受給開始
6年以上8年未満	62歳~75歳の間に受給開始
4年以上6年未満	63歳~75歳の間に受給開始
2年以上4年未満	64歳~75歳の間に受給開始
1か月以上2年未満	65歳~75歳の間に受給開始

通算加入者等期間とは60歳到達までの加入者期間と運用指図者期間を合算した期間のことをいいます。
年金資産を移換されたことがある方の通算加入者等期間は、企業型確定拠出年金、およびiDeCoの60歳到達までの加入者期間と運用指図者期間のすべてを合算した期間です。

- 通算加入者等期間を有しない60歳以上の方が加入者となった場合、加入者となった日から5年を経過した日より老齢給付金を請求することができます。

運営管理機関

損保ジャパンDC証券株式会社

お問い合わせ先

本資料は個別に記載があるものを除き、2025年10月現在の法令などに基づいて作成しています。

※無断での転載・複製・電子化などをご遠慮ください。

2025年10月作成
2041089250800
営開-202508-01
(25080068) [401903]-0900